

立花ゆうゆう館指定管理者 申請者提案概要

項目		社会福祉法人 奉優会	B	C	D
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・応募が多い事業は、抽選制や2部制を導入する。 ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた案内表示等を行う。	・条例で休館日としている祝日も開館する。	・体力・機能等、高齢者の特性を踏まえた接客等の対応を行う。	・筆談ボード・耳マークの設置等、高齢者・障がい者等に配慮した対応を行う。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	【健康保持及び増進】 ・健康の保持・増進に資する介護予防体操・講座を実施するほか、住民主体型の通所サービス事業を実施する。  【教養講座】 ・趣味いきがい講座、スマートフォン・タブレット講座を実施する。 ・多世代交流事業を実施する。 ・ファッションショー等、高齢者が主役となるイベントを実施する。  【その他】 ・骨密度測定等を行う健康促進イベントを実施する。 ・自主活動団体の立上げ・活動の支援を行う。 ・地域との連携事業(地域懇談会、出張講座)、関連機関との連携事業(ボランティア相談会、防災・防犯事業)を実施する。 ・老人クラブ援助事業(合同イベント・健康講座)を実施する。	【健康保持及び増進】 ・健康の保持・増進に資する介護予防体操・講座を実施するほか、ウォーキング講座を実施する。  【教養講座】 ・趣味いきがい講座、スマートフォン講座、ボランティア養成講座を実施する。 ・多世代交流事業を実施する。 ・自主活動団体のハンドメイド作品をインターネットで販売する支援を行う。  【その他】 ・詐欺対策・介護予防の専門相談に対応する。 ・自主活動団体の発表の場をつくる。	【健康保持及び増進】 ・健康の保持・増進に資する介護予防体操を実施するほか、ウォーキング講座やカラオケの自由利用等を実施する。  【教養講座】 ・趣味いきがい講座、スマートフォン・タブレット講座、現役世代向けカルチャー講座(英会話等)を実施する。 ・多世代交流事業を実施する。  【その他】 ・スマートフォン操作の相談受付等のボランティア団体設立を支援する。 ・施設の事業運営の担い手となる自主運営委員会を設立・運営する。	【健康保持及び増進】 ・健康の保持・増進に資する介護予防体操を実施するほか、カラオケの自由利用を実施する。  【教養講座】 ・趣味いきがい講座、スマートフォン・タブレット講座、応急処置訓練等を実施する。 ・多世代交流事業を実施する。  【その他】 ・廃油回収など循環型社会に向けた事業を実施する。 ・自主活動団体の立上げ・活動の支援を行う。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・災害対応型自動販売機を設置する。 ・オンライン講座、通信講座を実施する。 ・法人が運営するインターネットサイトを活用したボランティアのマッチングを推進する。	・災害対応型自動販売機を設置する。 ・第三層生活支援コーディネーターを配置する。 ・(再掲) 条例で休館日としている祝日も開館する。	・災害対応型自動販売機を設置する。 ・オンライン講座を実施する。 ・利用者の意見を聴取し、必要な機材・設備を拡充する。	・自主活動団体用のロッカー・印刷機を設置する。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・意見箱の設置や定期的なアンケート調査を実施する。 ・利用者懇談会、地域意見交換会を実施する。	・意見箱の設置や定期的なアンケート調査を実施する。 ・利用者懇談会を実施する。	・意見箱の設置や定期的なアンケート調査を実施する。 ・利用者懇談会を実施する。 ・苦情・要望に関する窓口を設置する。	・意見箱の設置や定期的なアンケート調査を実施する。 ・要望ポストを設置する。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・自主的活動を支援し、高齢者の相互交流を促進する。 ・地域活動への意欲醸成等による社会参加の促進を通じて、地域包括ケアシステムの一環を担う。 ・介護予防効果を生み出す事業を充実する。	・高齢者の自主的活動、多世代交流事業、ボランティアの養成事業を実施する。 ・生活支援を担う相談窓口を設置する。	・高齢者の自主的活動、相互交流、生涯学習事業を促進する。また、介護予防に資する身体・認知機能の維持・増進事業を実施する。 ・事業内容の見直しや夜間利用の強化により、団体利用の増加を図る。	・高齢者が安心して過ごせる外出先の創出、教養講座を実施する。また、介護予防に資する各種事業を実施する。 ・地域ネットワークを強め、地域共生社会の創造を目指す。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・保守点検や業務委託契約を定期的に見直す。 ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)推奨による物品の使用量の削減や節電を推進する。	・物品の使用量の削減や、節電を推進する。	・みどりのカーテンプロジェクトによる節電を推進する。 ・電子媒体の積極的な活用により、紙使用量を抑制する。	・環境マネジメントマニュアルに準じて、節電を推進する。 ・法人が持つ購買ネットワークの活用等により、物品購入等の経費を節減する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料(提案額): 30,791,673円	指定管理料(提案額): 30,800,000円	指定管理料(提案額): 30,800,000円	指定管理料(提案額): 30,773,868円

項目		社会福祉法人 奉優会	B	C	D
2	効率的・運営的な施設の (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか  (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区民を優先的に雇用する。</li> <li>・高齢者を雇用する。</li> <li>・業務委託等は、区内事業者を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区民を優先的に雇用する。</li> <li>・業務委託等は、区内事業者を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区民を優先的に雇用する。</li> <li>・業務委託等は、区内事業者を活用する。</li> <li>・物品購入・施設修繕は、区内中小企業に優先発注する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の職員紹介制度等を活用して、墨田区民を優先的に雇用する。</li> <li>・業務委託等は、区内事業者を活用する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込み不要の講座を実施する。</li> <li>・SNS等の活用により、多様な情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(再掲)条例で休館日としている祝日も開館する。</li> <li>・利用者用パソコンを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の団体の活動支援と、新規団体発足の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞の配架や図書の充実を図る。</li> <li>・SNS等の活用により、多様な情報発信を行う。</li> <li>・利用者用パソコンを設置する。</li> </ul>
3	事業計画の遂行能力  (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか  (2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か  (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か  (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか  (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か  (6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス活動増減差額 令和2年度末 573,377千円 令和元年度末 228,005千円</li> <li>・経常増減差額 令和2年度末 564,007千円 令和元年度末 224,457千円</li> <li>・流動比率 令和2年度 203.7% 令和元年度 179.9%</li> <li>・固定長期適合率 令和2年度末 84.9% 令和元年度末 87.4%</li> <li>・自己資本比率 令和2年度末 61.9% 令和元年度末 60.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収益 令和2年度末 2,555千円 令和元年度末 267千円</li> <li>・経常利益 令和2年度末 2,555千円 令和元年度末 267千円</li> <li>・流動比率 令和2年度末 338.2% 令和元年度末 398.9%</li> <li>・固定長期適合率 令和2年度末 0% 令和元年度末 0%</li> <li>・自己資本比率 令和2年度末 70.4% 令和元年度末 74.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業収益 令和2年度(9月) 5,347千円 令和元年度(9月) 7,800千円</li> <li>・経常利益 令和2年度(9月) 6,454千円 令和元年度(9月) 6,217千円</li> <li>・流動比率 令和2年度(9月) 390.0% 令和元年度(9月) 432.2%</li> <li>・固定長期適合率 令和2年度(9月) 4.3% 令和元年度(9月) 4.4%</li> <li>・自己資本比率 令和2年度(9月) 75.2% 令和元年度(9月) 77.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業利益 令和2年度末 225,167千円 令和元年度末 218,898千円</li> <li>・経常利益 令和2年度末 231,167千円 令和元年度末 214,046千円</li> <li>・流動比率 令和2年度 114.2% 令和元年度 121.3%</li> <li>・固定長期適合率 令和2年度末 80.8% 令和元年度末 72.0%</li> <li>・自己資本比率 令和2年度末 21.7% 令和元年度末 26.9%</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び事業運営に必要な人員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び事業運営に必要な人員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び事業運営に必要な人員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び事業運営に必要な人員を配置する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種施設の勤務経験者、介護関係の有資格者である館長のほか、知識・経験等を身につけた職員を配置する。</li> <li>・施設及び事業運営に必要な研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種施設の勤務経験者、医療・福祉関係の有資格者、介護等の経験者を配置する。</li> <li>・施設及び事業運営に必要な研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を統率できる館長のほか、高齢者の特性への理解や介護予防の知識、適切な接遇を身につけた職員を配置する。</li> <li>・施設及び事業運営に必要な研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務経験と見識を持つ館長のほか、対人援助職として適切な職員を配置する。</li> <li>・施設及び事業運営に必要な研修を実施する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等に基づき対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等に基づき対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等に基づき対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等に基づき対応する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの整備、防災訓練・普通救命講習会の実施のほか、職員の防災士資格の取得を推進する。また、地域の防災活動への参加や、防災ネットワークの構築を促進する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は、厚生労働省、区、法人のガイドライン、マニュアルに則した予防対応を行う。</li> <li>・苦情対応体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施する。</li> <li>・地域の防災活動に参加する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は、公民館ガイドラインに基づき感染予防対策を図る。</li> <li>・苦情対応体制の構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は、公民館ガイドラインに基づく感染予防対策を図る。</li> <li>・苦情対応体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施する。</li> <li>・利用者及び近隣住民の救護に必要な応急対策用機材を備蓄する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症は、公民館ガイドラインに基づく感染予防対策を図るとともに、BCP計画を策定する。</li> <li>・苦情対応体制を構築する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区では、実績なし。</li> <li>・他自治体では、同種施設の運営実績が複数あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区及び他自治体において実績なし(本区での高齢者関連事業の受託実績はあり)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区では、実績なし。</li> <li>・他自治体では、同種施設の運営実績が複数あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区では、コミュニティ施設の指定管理者1件</li> <li>・他自治体では、同種施設の運営実績が複数あり。</li> </ul>